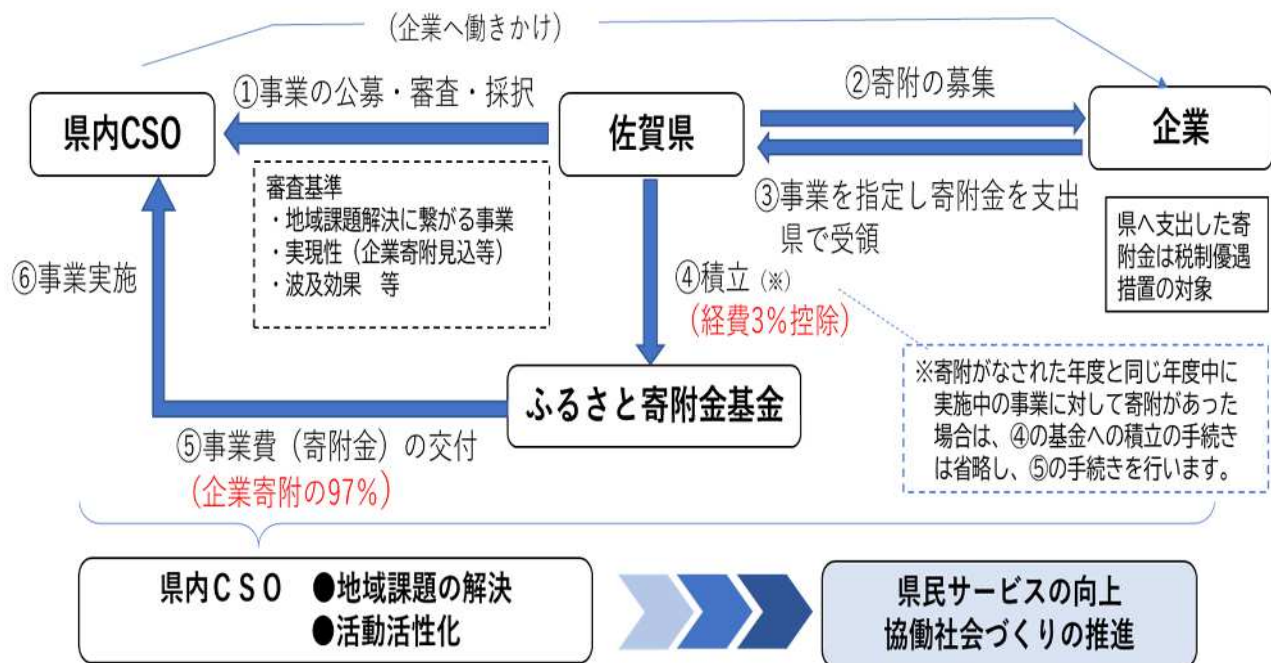


## 【参考1】企業版ふるさと納税活用型CSO地域課題解決支援事業の概要



### ◎ 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

地方公共団体が行う地方創生に資する事業に対する企業の寄附について、損金算入措置に加え、法人住民税、法人事業税、法人税の税額控除の優遇措置講じ、地方創生に取り組む地方を応援する制度。

(佐賀県外に本店がある企業)

例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

